

笠置町 これからのまちづくり

第1回 総合計画審議会

2020年8月19日

新川達郎（同志社大学）

総合計画の策定に向けて：準備が必要

- 総合計画は町の基本的な方向、将来のまちづくりの理想を示す
- 10年程度の長期の見通しをもって計画
- 町政の運営はこの計画を基本としてこれに沿って運営
- 住民生活の全方位について考えた計画
- 住民自身が考えないとよい計画にならない
- 住民自身の計画にしないと実現できない：
- 計画の目的が達成できるのは住民がそうするから達成できる
- そのためにもまず第一に住民参画による計画づくりが必要

笠置町の人口とまちづくり課題

- 人口減少社会、高齢社会におけるまちづくり
- 2010年1626人、15年1342人 20年1261人(65歳以上51.9%)
- 推計人口（高齢人口比率） 2030年977人（50%）、2040年739人（52%）
- 推計は推計：およその方向を示すが、地域の実態ではない
- 人口を左右するのは笠置町民が住み続けようと思うか：暮らしやすいと思うか？その条件が整うか？＝まちづくりを考える
- 「まちづくり」は自分たちで始めなければ始まらない：未来は自分たちでつくる

まちづくりの基本：参画と協働

- 住民参画によるまちづくりが基本：住民が中心の自分事のまちづくりへ
- 住民協働によるまちづくりのために：一人ではできないけれど力を合わせればまちづくりができる
- とはいえ町政全体をみんなと一緒に考えるのは無理がある
- そこで身近な地域のことから考えて積み上げていくのも大事
- 地域自治から参画と協働を実現してまちづくりを考える
- 地域自治の事例を紹介

なぜ、地域自治に注目が集まるのか：地域に何が求められているのか？

- 行政は、事業者は、住民は地域を支えることができているか
- 各種地域団体、自治会の活動は活発か
 - * 自治会長やその役員だけが働いていないか
 - * 活動の担い手は固定化していないか？
- 社協やPTA、防災・防犯など各種団体は、活発に活動できているか、そして相互に連携しているか
- 地域のために働くボランティアや新しい市民団体は生まれているか
- 地域住民は互いに積極的に協力しているか

地域の担い手としての「地域自治組織」への期待

- 地域コミュニティの大切さに注目が広がる
- 生活の場からの地域社会の課題や問題解決が求められる
- 行政の限界：行政依存からの脱却、行政改革へ
- 市場企業の限界：市場サービス依存からの脱却、
- 地域社会に依存できるか？：しかし地域組織の弱体化、地域社会の住民団体の形骸化
- 「まちづくり協議会」などとよばれる地域の自治の仕組みによる地域づくりに注目

全国に広がる地域自治の組織化

- 地域自治区制度の制定:地方自治法
- 地域自治を軸とする自治（まちづくり）基本条例制定
- まちづくり型；地域づくり協議会、まちづくり協議会
- 地縁型：自治振興会、地域自治協議会
- 包括総合型：小規模多機能自治
- 区域：小学校区、地区公民館、地区市民センターの範囲、人口数千人から1万人以内程度
- 地域のまとまり；一体感、活動の歴史、組織基盤

地域自治組織による地域のまちづくり計画：コミュニティ・プランの自主策定

- 地域づくりのための活動提案づくり、自主的なまちづくり方針づくり
- 実行できる形に；基本方針、長期計画、短期計画：分野別計画
- 自主事業と、行政や他団体との共同（協働）事業の提案
- 具体的なプロジェクトを考える
- その事業計画の目標と達成手段を整理し、工程表作成
- 行政や他の団体とのすり合わせ
- 役割分担と負担、資源（金、ヒト、モノ、情報）調達分担

地域自治組織の活動は、協働による地域づくりが原則

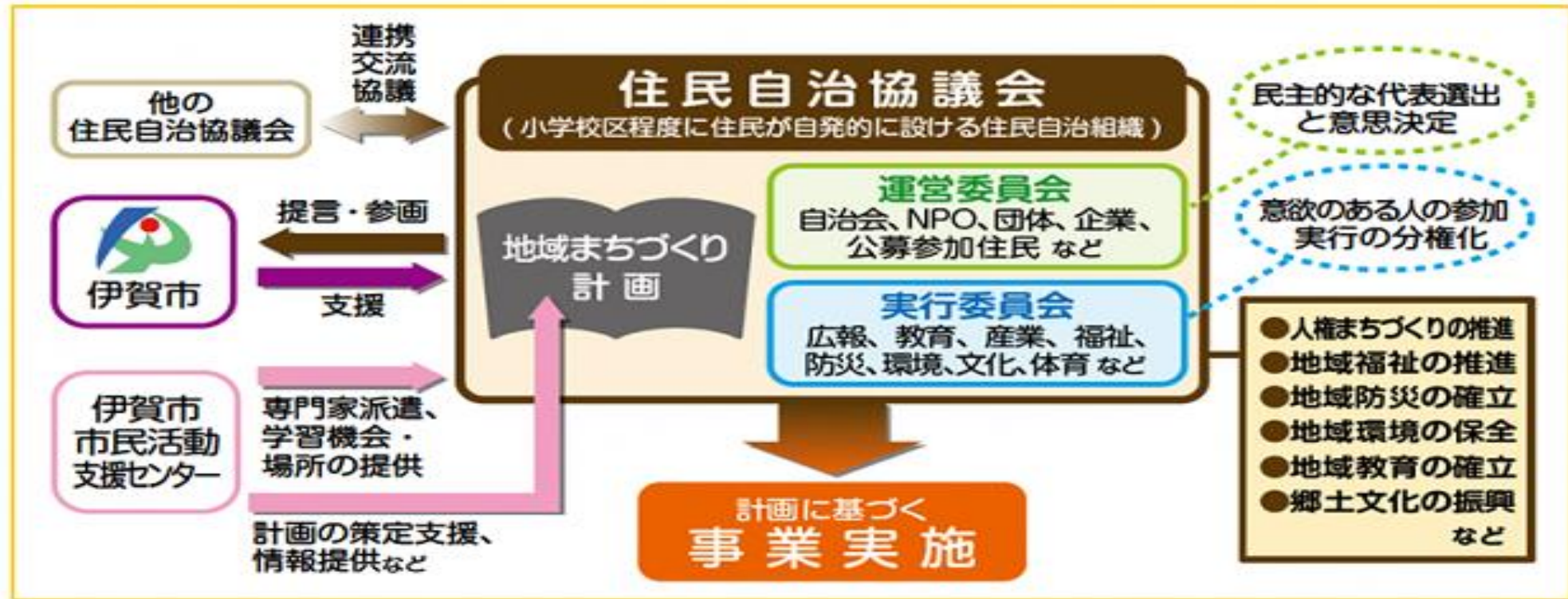
- 地域再生、地域づくりは住民、各種地域団体、事業者、行政との協働から：一人ではできないまちづくり
- まちづくり、地域づくりは、地域の内外の多様な人々の参加を得て：不足する資源（人、コト、モノ、金、情報）は外の人、外の企業、外の団体が参画することで成立する協働
- 参加を活かす地域づくりは成果を目指す：住民参加の力の発揮を形だけにしない、住民参加によってまちづくりの成果を目指す

事例紹介

伊賀市住民自治の概要

- 伊賀市の住民自治協議会は、自治基本条例に定められた組織
- 地域に住むあらゆる人が自由に参加
- 身近に地域が抱える課題を話し合い、解決できる場
- 地域住民により自発的に設置
- 住民自治協議会では、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地域まちづくり計画を策定、地域のまちづくり活動を展開
- 小学校区ごとに設置
- 市から専門家派遣や補助金などの支援

伊賀市住民自治協議会



自治会(区) と 各種団体 との 協働

(福祉、環境、防災、教育、文化、体育…)

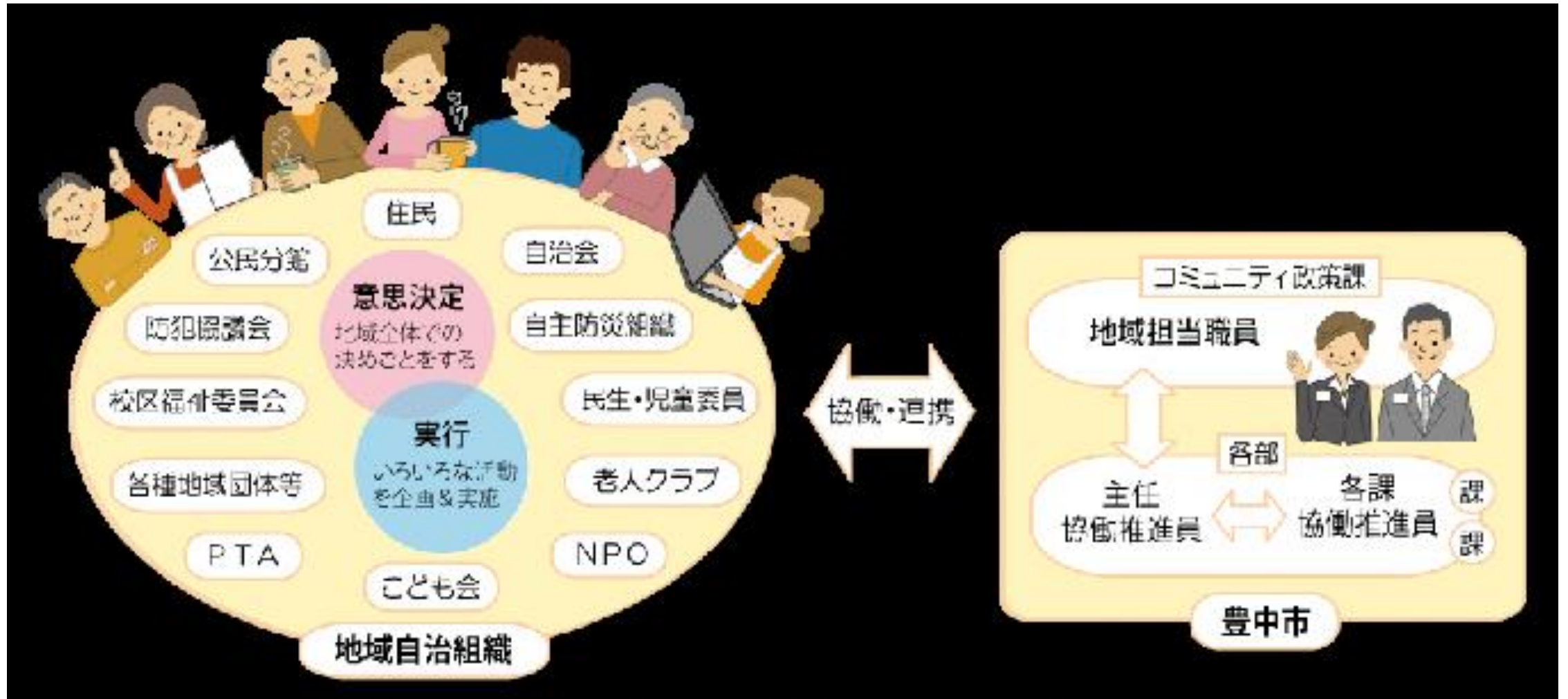
ヨコ + タテ = 総合的なまちづくり組織



甲賀市自治振興会制度

- 小学校区ごとに自治振興会を設置
- 区長会や各種団体と連携しながら広域的に組織
- これまで不十分であった地域住民ニーズを満たしていく：高齢者介護、子育て支援、公共事業の実施、公共施設の自主管理運営
- 市からの交付金制度による自主的な財政運営：補助金との違い
- 住民参加と住民運営の組織だが、旧来の組織とのすみ分けは難しい

豊中市地域自治組織イメージ図



兵庫県朝来市糸井地区の地域まちづくり計画

- 糸井地域自治協議会：市の働きかけのものと平成20年2月に設立
- 平成22年度に「地域まちづくり計画」の策定に取り組み：地域問題・課題を調査、将来の地域の姿とその実現を目指す：全5回の懇話会開催を経て、平成23年3月に完成
- このまちづくり基本計画にもとづいて、3つの部会と1つの委員会の体制で取り組み
- 広報委員会：「糸井を知ろう」をスローガンにガイドブックや機関誌を発行、
- 交流部会；都市との交流事業、寺院城跡のフィールドワーク及び3世代の集いなどを実施
- 安全・安心・福祉部会では防災訓練、AED講習及び防災マップを作成、
- 地域開発部会：未利用農地を活用した市民農園開設（地区内外から利用者を募集）、食や農に親しむ生活の普及と資源を活用した特産品の開発

英国のまちづくり計画の
策定プロセス

英国の地域自治によるまちづくり計画： パリッシュプランとは

- 英国政府：コミュニティプラン策定方針（2003年から）
- パリッシュ議会、タウン議会による地域コミュニティの支援：
これを受けて作成する地域計画
- コミュニティのニーズ、特徴、アイデアを盛り込んだ計画、変化や発展の方向付けを行う、
- 農村コミュニティの将来発展方向を示すプラン
- 地域の優先課題に取り組み、自らの将来を決定する、社会経済的に活力ある農村づくり

パリッシュプランの内容：5か年計画

- 住宅供給
- 地域社会サービス
- コミュニティ施設
- 交通
- 緑地
- 地域デザイン

プラン策定の方法と対象

- 作成主体：パリッシュ議会
- コミュニティ全体が関与する必要
- コミュニティ全体のニーズに応えるもの
- 地域社会構成員がすべてかかわること
- 計画対象は総合的総体的であること
- 個々の住民の直面する全ての問題に答える
- 計画期間：5－10年

参加型策定手法

- 住民によるプラン作成の必要性認識：パリッシュ議会の決定
- 策定のための運営グループの結成：
- 策定費用の確保；国庫補助70万円程度あり
- ワークショップ、アンケートによる住民ニーズ、意向の把握
- 関係機関の事業や計画との整合性
- 中間支援組織(チャリティ団体)による支援

パリティッシュプラン報告会風景



英国の策定方法①

- 第一段階：40～50人程度の話し合いから
- 4つのプロジェクトを導く：①住宅整備、②自然・環境、③社会・地域問題、④交通
- それぞれ4つのグループに分かれ討議
- 「Yes No形式の意向調査」調査票を全員に配布；結果は地域問題発見の手がかり
- 50%の回収

計画づくりの討論

- 特に小規模地域からの反応が大
- 公営住宅居住者は関心が薄い傾向
- 話し合うためにテーマごとのグループ分け：スポーツ、ビジネス、若者グループなど
- 高齢者は、バスサービス、住宅に興味
- 若者は交通手段、地域活動、運動場、交流の場に

プロジェクトの検討

- それぞれのグループからやりたいことを出す
- 住民にプレゼンテーションし、話し合い
- 具体的事例：若者たちはどんなスポーツ施設が必要か、ビレッジホールはどう使うについて
- 観光面では、レジャー施設、Foot Pathの整備・再編方針、
- 生活面ではパブ、ショップ、郵便局がつぶれたので、どうするかなど話し合い

コミュニティショップ：Urchfont



英国の教訓

- 身近な地域の衰退傾向
- 地域としての取り組み
- 企業や行政による地域への支援
- 基本は地域住民が計画的に考え行動する
- 地域の困りごとを具体的に解決していく：農と食、商店、郵便局(銀行)、交通、働き場所、住宅
- 様々な連携協力を活用： 地域団体と行政、企業との協働を実現

Erchfont Village Hall



新川達郎（同志社大学）

パリッシュプランの意義

- 住民参加型策定プロセス；意見集約の議論の過程で地域課題が可視化、課題が開く地域とその再発見、草の根の民主主義活性化
- パリッシュプラン記載事業は外部資金獲得が容易、
- 国等の事業にも採用される可能性
- 地方自治体におけるボトムアップのまちづくり実現：ニーズにあったサービス提供

英国からの学びとこれからの
計画づくりのために

日本の地域における意義

- 身近なコミュニティからの計画策定：まちづくり計画から総合計画へ
- 地域住民の参加；地域の方向性、地域課題の発見と課題解決
- 地域のニーズや住民意向に対応した地域活性化の可能性
- 支援のメカニズムや計画フレームの必要性
- 地域のよりどころ、心を合わせる手がかりに

総合計画策定に向けて:これからのまちづくり活動はどこに向かえばよいのか

- ① 地域を知る: 地域住民の意見・ニーズの把握、住民や団体が対等な立場で話し合う場づくり、地域の課題や特性の把握、
- 住民の参加の促進、そのきっかけづくり、
- 地域カルテ作成: ラウンドテーブル、まちあるき、ワークショップ、アンケート調査
- ② 地域情報の発信・共有: 地域に関わる情報や地域自治組織の取り組み経過などをみんなで共有 (情報誌・ホームページ・ちらしの作成、会議録等の公開など)
- ③ 連携の強化: 地域コミュニティの活動の総合的な調整
- 各団体の活動や事業の改善・充実、相互の協力・連携・支援の体制づくり。

地域自治によるまちづくりの計画化

- ④ 課題の解決：地域コミュニティの活性化・課題解決に向けた事業の企画・実施
- 安全・安心、子育て、福祉、環境、文化など、地域全体で取り組む事業の企画・実施
- ⑤ 地域づくり活動計画の作成・実施・更新
- ⑥ 行政や企業、その他団体との調整・協働事業の実施； 地域課題に関する連絡調整や協議、協働での事業の実施など